

三重大学高等教育研究（旧 大学教育研究－三重大学授業研究交流誌）

執筆要項

2025.6.17

編集委員会

教育推進・学生支援機構（以下「機構」という。）は、「三重大学高等教育研究」投稿原稿執筆のために以下の要項を定める。

1. 高等教育研究に執筆できる者は、次に掲げる者とする。
 - (1) 三重大学教職員
 - (2) 編集委員会が認めた者
2. 投稿原稿の種別は、次のとおりとする。
 - (1) 論文
高等教育に関する理論的、実践的、または実証的な研究結果をもとに信頼性が認められ、独創性のある原著論文とする。
 - (2) 研究資料
高等教育に関する調査や実践等の結果をまとめた研究報告であり、高等教育の研究や実践に資すると認められるものとする。
 - (3) その他
3. 原稿の掲載に当たっては、論文は査読、研究資料は閲読を行う。査読及び閲読結果に基づき、編集委員長が採否を決定する。加除訂正の要求、記載順序の指定、構成などは編集委員会が行い、著者に連絡する。
4. 執筆要項は次のとおりとする。
 - (1) (原稿サイズ、作成ソフトおよび提出方法)
原稿は A4 サイズとし、Microsoft Word などの文書作成ソフトで作成し、編集委員会に電子ファイルを提出する。
 - (2) (原稿の長さおよび原稿フォーマット)
原稿の長さは、和文の場合、本文が 1 ページ当たり 24 字×46 行、横 2 段組で、刷り上がり A4 サイズ 6～12 ページ程度（論文の場合）、12 ページ以内（研究資料の場合）とする（表題、用紙、図表、写真等全てを含む）。英文の場合、段組なしでも可とするが、1 ページ当たり 46 行で A4 サイズ 6～12 ページ程度（論文の場合）、12 ページ以内（研究資料の場合）とする。
 - (3) (字体およびフォントサイズ)
原稿本文の字体は、和文原稿の場合 MS 明朝、英文原稿の場合 Century もしくは Times

New Roman とする。フォントサイズは、10～10.5 ポイントとする。

論文タイトルの字体は、和文原稿の場合 MS ゴシック、英文原稿の場合 Century もしくは Times New Roman とする。フォントサイズは、主タイトル 16 ポイント、副タイトル 12 ポイントとする。

各章の見出しの字体は、和文原稿の場合 MS ゴシック、英文原稿の場合 Century もしくは Times New Roman とする。フォントサイズは、10.5 ポイントとする。

和文原稿の場合、英数字については、半角 Century を使用し、句読点については、全角「、」（カンマ）と全角「.」（ピリオド）を使用する。

その他詳細については、テンプレートを参照する。

(4) (タイトルおよび英文タイトル)

論文・研究資料とも、タイトルは和文および英文を使用する。英文タイトル作成時の注意点は、投稿用紙を参照する。

和文原稿の場合、英文タイトルの掲載箇所につき、テンプレートを参照する。

英文原稿の場合、和文タイトルの掲載箇所につき、和文原稿の英文タイトル掲載箇所に準じる。

(5) (和文要旨および英文 SUMMARY)

和文原稿の場合、テンプレートに従い、和文要旨および英訳 SUMMARY を掲載する。

英文原稿の場合、英文要旨および和訳要旨を掲載する。英文要旨の掲載箇所は和文原稿の和文要旨箇所に準じ、和訳要旨の掲載箇所は和文原稿の英訳 SUMMARY 掲載箇所に準じる。

(6) (キーワード)

論文・研究資料とも、5～6 語の和文および英文のキーワードを付ける。

和文原稿の場合、それぞれの掲載箇所についてはテンプレートを参照する。

英文原稿の場合、英文キーワード掲載箇所は和文原稿の和文キーワード掲載箇所に準じ、和文キーワード掲載箇所は和文原稿の英文キーワード掲載箇所に準じる。

(7) (その他)

その他の詳細についてはテンプレートを参照するほか、必要な場合は別に定める。

5. 執筆者が別刷を希望する場合は、個人負担とする。

6. 高等教育研究に掲載された論文等は、電子化し三重大学学術機関リポジトリ研究教育成果コレクション MIUSE（ミューズ）に公開する。

掲載された論文および研究資料については、これに加えて DOI を付与し、もって永続的なアクセス確保を図る。DOI の登録および管理は、本学で機関リポジトリ登録コンテンツに対して付与する JaLC DOI を通じて行う。

7. その他必要な事項は、編集委員会がこれを定める。

三重大学高等教育研究（旧 大学教育研究－三重大学授業研究交流誌）

編集規程

2025.6.17

編集委員会

教育推進・学生支援機構（以下「機構」という。）は、「三重大学高等教育研究」を編集・刊行するために以下の要項を定める。

1. 三重大学高等教育研究（以下「高等教育研究」という。）は、高等教育に関する原著論文及び実践記録等の資料の発表に当てる。ただし未発表のものに限る。
2. 高等教育研究は、原則として毎年1回発行する。
3. 高等教育研究に掲載された著作物の著作権については著作者が有するが、著作物の発行に関する権利は機構がこれを有する。
4. 高等教育研究は、刊行後直ちに三重大学学術機関リポジトリ研究教育成果コレクションMIUSE（ミューズ）に公開することとし、関係諸機関からの電子媒体での収集に応じることとする。
5. 編集委員長は、機構長又は機構長の指名する機構員をもって充てる。
6. 編集委員会は、編集委員長が委嘱した機構員及び学内外の者をもって組織する。
7. 編集委員会事務局を機構内に置く。
8. 高等教育研究に執筆できる者は、次に掲げる者とする。
 - (1) 三重大学教職員
 - (2) 編集委員会が認めた者
9. 高等教育研究の構成は、次のとおりとする。
 - (1) 論文
高等教育に関する理論的、実践的、または実証的な研究結果をもとに信頼性が認められ、独創性のある原著論文とする。
 - (2) 研究資料
高等教育に関する調査や実践等の結果をまとめた研究報告であり、高等教育の研究や実践に資すると認められるものとする。
 - (3) その他

10. 原稿の掲載に当たっては、論文は査読、研究資料は閲読を行う。査読及び閲読結果に基づき、編集委員長が採否を決定する。加除訂正の要求、記載順序の指定、構成などは編集委員会が行い、著者に連絡する。
11. 執筆要項は別に定める。
12. その他必要な事項は、編集委員会がこれを定める。